

令和2年度 公益財団法人新潟県下水道公社
次亜塩素酸ナトリウム購入その1仕様書

1 適用

この仕様書は、公益財団法人新潟県下水道公社の次亜塩素酸ナトリウム購入その1契約に適用し、その購入品等の内容について定めるものである。

なお、記載のない事項については、売主と買主が協議するものとする。

2 名称

令和2年度 公益財団法人新潟県下水道公社 次亜塩素酸ナトリウム購入その1

3 契約期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

4 納入場所

- | | |
|--------------|------------------|
| ① 新潟浄化センター | 新潟市東区下山3丁目680番地 |
| ② 新津浄化センター | 新潟市秋葉区古田ノ内大野開2番地 |
| ③ 新井郷川浄化センター | 新潟市北区名目所1丁目167番地 |
| ④ 西川浄化センター | 新潟市西区笠木339番地 |
| ⑤ 長岡浄化センター | 長岡市上柳町257番地3 |

5 購入品の規格等

- (1) 物品名 : 次亜塩素酸ナトリウム
(2) 使用用途 : 下水処理水の殺菌
(3) 規格及び品質 : 有効塩素12%以上 食塩濃度4%以下
(4) 品質の証明 : 契約締結時に本規格に適合していることを示す書類及び安全データシートを提出すること。
(5) 品質の検査 : 納入時に5(3)の規格及び品質に適合することを証明する試験成績表を提出すること。また、必要に応じ当該サンプルによる外観検査及び比重測定等の確認を行うものとする。
(6) 数量の確認 : 計量証明書によるものとする。

6 年間購入予定量 682,300kg

内訳

	年間購入予定量	1回当たりの購入量
① 新潟浄化センター	180,000kg	10,000kg
② 新津浄化センター	96,000kg	8,000kg
③ 新井郷川浄化センター	192,000kg	8,000kg
④ 西川浄化センター	96,000kg	6,000kg
⑤ 長岡浄化センター	118,300kg	9,100kg

7 物品の納入方法

- (1) 売主は、物品の発注があったときは、指定する日時、数量、納入場所に搬送すること。
(2) 買主が急を有するときは、売主は営業時間外であっても納入を拒否できないものとする。
(3) 売主は、5(5)の品質検査に合格したときは、買主の指示により納入作業を行うものとする。
(4) 売主は、受入口とホースの接合部分等から物品の漏洩がないようにすること。